

議第111号

平成21年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成21年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的収入	12,472,000	30,000	12,502,000
第8項 補助金	0	30,000	30,000

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	23,863,000	30,000	23,893,000
第1項 建設改良費	11,848,888	30,000	11,878,888

(他会計からの補助金の補正)

第3条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(他会計からの補助金)

第10条 給水車の取得に要する費用に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,000千円である。

平成21年6月22日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

給水車の取得に要する経費等を補正する必要があるので提案する。